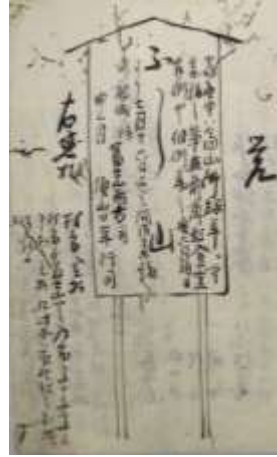


## — 登山者をめぐる動き —

須山村にとって登山者への接待は大きな収入源であり、そのため誘客に力を入れていました。寛政12年(1800)の『富士山一件日記』には「御縁年の年は通常登山前に行く精進潔斎を免除する」ことが述べられており、このことを記した立て札が須山村・十文字辻・十里木新田・佐野村・黄瀬川村・三島宿・大仁村に建てられました。さらに、吉原・三島から須山口までの道順や距離、そして須山口から富士山頂までの登山道の様子や御来光について説明した『富士山須山口略絵図』が作成され、各地に配布されました。



『富士山一件日記』立て札



『富士山須山口略絵図』

富士山には一般の登山者の他にもいろいろな人が登っています。天保10年(1839)の須山村から小田原藩に出された『乍恐以書付奉申上候』には、僧の富士山での修行のことが報告されています。具体的には、「浄土宗の行者が富士山頂で念仏修行をしたい。山じまい後は須山口二合目にて満願まで修行したい。しかし、これからは山が寒くなるので行者にやめるように伝えた。本山の増上寺からは本人の思いのままにさせてほしいと言ってきた」という内容です。



『乍恐以書付奉申上候』僧侶の富士峰修行についての報告

富士山は原則として女人禁制でしたが、御縁年にあたる庚申の年は途中までの登山が許されました。安政7年(1860)の記録である『富士山式年日記』には、「かつて一合目までだったが、吉田口は七合五勺まで、須走口も三、四合目まで登らせている。須山口ばかり遠慮しては…」と述べており、各登山口で足並みが揃っていなかった様子がわかります。

幕末、外国人で最初に富士登山をしたのはイギリス公使のオールコックですが、その後も多くの外国人が登山しています。その様子についても『富士山式年日記』に、「イギリス国ミンストルが江戸を出立して富士登山をした。9人の内7人が頂上まで登り、測量器を出して山の高さを測った」と記載されています。

残念なことに登山客をめぐるトラブルも起きています。寛政9年(1797)に須山村と須走村との間で『為取替証文之事』が取り交わされています。須山村からの証文では、「十里木へ参詣人への道案内を出していたが今後はやめます」と申し送っています。一方、須走村からの証文では「参詣人の姿を装ったり、商人のような姿をしたりして登山を勧めることはやめます」と誓っています。客引きをめぐる争いが度々あったことが伺えます。



『為取替証文之事』客引き問題

この他にも金銭にまつわる問題が発生していたようで、それに関係したわびじょう詫状が残されています。嘉永5年(1852)の『一札』には石室のむろぼん室番が宿泊者から余分の銭を取ったことが記載されています。文政2年(1819)の『一札之事』には、強力が八合目にて登山客に初穂をねだったことが報告されています。このような行為は御山の掟を破ることであり、御山での稼ぎを禁止されることになっていました。



『一札』金銭の巻き上げ問題